

6次産業化／農商工連携 に取り組む皆さまを支援します！

6次産業化とは？

農林漁業者（1次産業者）が自ら製造・加工（2次産業）～販売（3次産業）までを一体的に行う取組のことをいいます。



農商工連携とは？

農林漁業者と食品加工業者等とが連携して商品製造、販売等を行う取組のことをいいます。

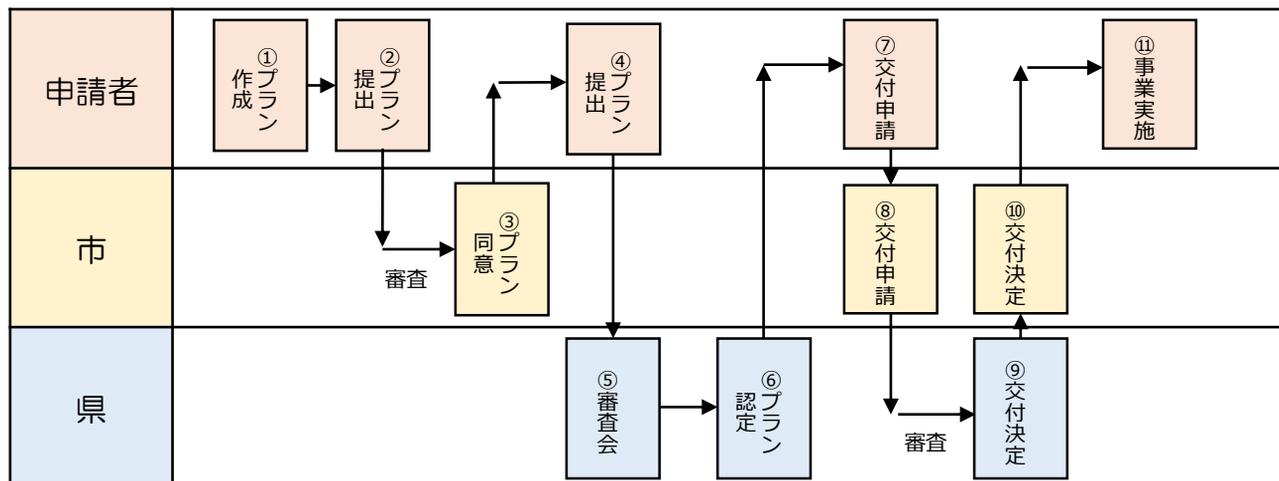


これらの事業に取り組む事業者（個人・法人）に対し、**最大事業費の2／3の額**の補助金を交付します。

補助金の交付を受けるには

○ 6次産業化・農商工連携に係る**プラン**を作成し、**鳥取県の認定を受けた事業者**に対し、事業実施に係る機械導入・施設整備等の経費の最大2/3の額の補助金を交付します。
※プランの詳しい要件については、お問い合わせください。

○補助金交付の流れ



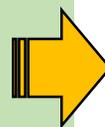
米子市での補助金活用事例



米子市の特産物を使った商品がいろいろと生まれているよ！

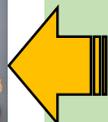
○（6次産業型）

自社生産のさつまいもを使ったペーストの加工製造
 （ペースト加工用機械の導入・施設整備に補助金を活用）



○（農商工連携型）

小麦生産者と連携した冷凍パンの製造・販売
 （パン加工用機械の導入・施設整備に補助金を活用）



あなたも6次産業化・農商工連携に取り組んでみませんか？



お問い合わせ先

〒683-0067

米子市東町161-2 米子市役所第2庁舎4階

米子市経済部農林水産振興局農林課農林振興担当

TEL: 0859-23-5222 FAX: 0859-23-5228

E-mail: nourin@city.yonago.lg.jp